

第 12 回案内

㉔ 令和7年度 守山市育英奨学金 <給付・貸与> 【全学年向け】

対 象:学費の支払いが困難であると認められ(所得基準あり)、次のいずれかに該当する学生。

- (1) 保護者が守山市内に居住している者。ただし、返還免除型奨学金の申請者については、保護者が守山市内に3年以上居住している者。
- (2) 児童養護施設、障害児入所施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設または自立援助ホームに入所している者。(守山市内に住所を有する者に限る。)
- (3) 里親またはファミリーホーム(小規模住居型児童養育事業)に養育を委託されている者。(守山市内に住所を有する者に限る。)

金 額:①奨学金・返還免除型奨学金 月額3万円

大学等に進学または在籍する学生(国の給付型奨学金受給者または採用候補者)が対象

・貸与型奨学金<<要返還>> 大学等:月額3万円/高校等:1万円

高校・大学等に進学または在学する学生が対象です。

・入学(留学)支度金<<要返還>> 大学等:25万円/高校等:7万円/留学:30万円

新入学生が対象です。

受付期間:一斉受付 令和6年11月12日(火)~12月12日(木)

※詳しくは守山市ホームページをご覧ください。(この奨学金は各自で申し込んでください。)

〈問い合わせ及び申請先〉

守山市吉身二丁目5番22号(守山市役所 2階) 守山市教育委員会事務局学校教育課 有友・竹村・石田

電話 077-582-1141(課直通) FAX 077-582-9441

E-mail gakkokyoiku@city.moriyama.lg.jp

㉔-2 公益財団法人 おりづる会 <給付> 【3年生向け】

対 象:交通事故(車に限らず、船や電車、飛行機含む)で父もしくは母または両親を亡くした滋賀県内在住の子ども

事業内容:高校卒業祝金:高等学校を卒業する生徒 5万円 申請時期1月 支給時期3月

※この奨学金は各自で申し込んでください。

〈連絡先〉公益財団法人 おりづる会 事務局 大津市京町四丁目1-1 滋賀県庁 道路保全課内

電話 077-528-3682 <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/bouhankoutsu/12401.html>